

全教職員、学生 各位

## クラスター発生に伴う感染拡大防止対策の徹底について

本学における新型コロナウイルス感染症対策については、基本対策の徹底をお願いしていましたが、このたび、残念なことに本学においてクラスターが発生しました。

県内においては、感染力の高いBA. 2への置き換わりが進み、誰しものが感染する可能性があることは否めず、感染したことを非難することはできません。

しかしながら、「県における医療の最後の砦の一員」であることを認識し、県民の期待に応え、その不安を解消するためにも感染の拡大を全力で防ぐことが当面の本学の責務でありませ

ず。  
つきましては、全教職員及び学生においては、感染拡大防止に向け、一人ひとりが気を緩めることなく、下記取組のさらなる徹底をお願いします。

特に未然防止の観点から、ご自身の体調に異変が生じたとき、身近な方に感染のおそれが発生したときなどは、速やかに報告するとともに、出勤・登校を控えるようお願いします。

なお、学生については、学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をお願いします。

### 記

#### 1 基本対策として取り組むこと

- (1) 一人ひとり基本的な感染対策を徹底すること  
外出時や会話時のマスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒の徹底、こまめな換気やソーシャルディスタンスの確保、健康ダイアリーによる毎日の健康観察など
- (2) 発熱や喉の痛みなど症状がある場合は登校・出勤を控え、かかりつけ医や受診・相談センターに早めに受診・相談すること
- (3) 感染が疑われる場合や接触確認アプリ（略称：COCOA）で接触可能性の通知があった場合は、受診・相談センターや教職員は所属長に、学生は学生担当課（室）に連絡するなど適切に対応すること
- (4) PCR検査等を受検した場合は必ず、教職員は所属長に、学生は学生担当課（室）に連絡すること
- (5) 飲食時は、感染リスクに十分に注意し、感染対策の徹底された飲食店を利用すること  
同一テーブルでの会食は4人以内とし、テーブル間の移動や密閉・密集・密接を避け、深酒、大声やマスクなしでの会話などを控える
- (6) 旅行や帰省等、移動する時は、自身の体調管理や移動先の感染情報把握などを含め、感染防止対策を講じること

※接種の順番を迎えた際は、新型コロナワクチンの接種をお願いします。

## 2 子どもの感染拡大防止重点対策として取り組むこと

学校などによるクラスターは多発していることから、家庭内においても上記1の基本対策を徹底し、子どもによる感染を拡げないように努めること

## 3 職場として取り組むこと

### (1) 職場内の感染防止対策を徹底すること

手指消毒やマスク着用の徹底、職場内の消毒や換気、出勤時の健康チェック（所属の教職員の健康ダイアリーの確認）など

### (2) 時差出勤・在宅勤務やオンライン会議などの活用し、職員同士を含めた人との接触機会の低減を図ること（時差出勤・在宅勤務について附属病院勤務職員は、この限りではない）

### (3) 業務継続計画（BCP）などを確認し、優先順位が高い業務において未処理や遅滞などが発生しないように努めること

### (4) イベントは、感染防止対策を徹底し、県の定める要件に従い開催すること

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/coronavirus-event.html>

## 4 本学学生として取り組むこと

学部や学年ごとの通知等に従い慎重な行動をとること

令和4年5月31日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 竹之下 誠一